

いつでも どこでも 簡単に!

くらし

4月からコンビニで証明書の取得、納税ができます

・証明書に関するお問い合わせ 市民課 ☎73-3005
・納税に関するお問い合わせ 税務課 ☎73-3006



マイナンバーカードを使って証明書のコンビニ交付ができるようになります

平成29年4月1日から、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで、住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を取得できるようになります。利用には、**マイナンバーカード**（利用者証明用電子証明書が搭載されたもの）とカード取得時に設定した**4桁の暗証番号**が必要です。
※通知カードおよび住民基本台帳カードでは利用できません

利用可能時間

午前6時30分～午後11時

※年末年始(12月29日～1月3日)およびメンテナンス日を除く

利用可能店舗

全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルK、ファミリーマート、ミニストップ ほか

※マルチコピー機設置店舗に限る

早朝から夜間、土日、祝日でも、自分の都合に合わせて取得できます。

ここが便利になります

証明書が急に必要になったときも、出先ですぐに取得できます。



取得できる証明書

証明書の種類	手数料/通	備考	
住民票の写し	300円	本人および同一世帯の人の現在のもの	三豊市に住所がある人
住民票記載事項証明書	300円		
印鑑登録証明書	300円	印鑑登録をしている本人のもの	
戸籍全部事項証明書(謄本)	450円	本人および同一戸籍の人の現在のもの	三豊市に本籍がある人
戸籍個人事項証明書(抄本)			
戸籍の附票の写し	300円		

【注意事項】

- ▶ 次のような証明書は、コンビニ交付ができません。市民課または各支所窓口に来ていただくか、郵送（市民課宛て）にてご請求ください。
住民票除票・改製原住民票・転出予定者が含まれる世帯の住民票・住民票コード記載の住民票・除籍・改製原戸籍・除附票・改製原附票・支援措置申出者の証明書 など
- ▶ コンビニで取得した証明書の交換および手数料の返金はできません。
- ▶ マイナンバーカードに設定されている暗証番号（4桁）は、連続3回間違えるとロックがかかり、カードが使用できなくなります。ロック解除には、市民課窓口での暗証番号の再設定が必要です。
- ▶ 市外在住で三豊市に本籍がある人も、マイナンバーカードを利用して戸籍証明書の取得が可能です（事前に利用登録が必要です）。

この機会にマイナンバーカードの申請をしましょう！

申請方法は「マイナンバーカード総合サイト」で確認するか、市民課までお問い合わせください。



全国のコンビニで納税できるようになります

平成29年4月以降に発行する納付書から様式が変わり、これまでの金融機関に加えて全国のコンビニエンスストア、四国内の郵便局・ゆうちょ銀行での市税の支払いができるようになります。利用には、**バーコードが印字された納付書**が必要です。
※従来の冊子型納付書では納付できません

利用可能時間

24時間、365日
利用可能



利用可能店舗

全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルK、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ ほか

※詳しくは納付書裏面を確認してください

ここが便利になります

金融機関の営業時間に関係なく、いつでも自分の都合に合わせて支払いができます。



※イメージ図

バーコードの印字があるかチェック!

コンビニでの支払い

- ▶ **コンビニで納付できる税**
固定資産税、軽自動車税、市・県民税、国民健康保険税
※支払い手数料はかかりません
- ▶ **コンビニで支払えないもの**
・金額を訂正したもの ・バーコード印字がないもの ・バーコードの読み取りができないもの
・1枚の納付額が30万円を超えるもの ・利用期限（納期限）が過ぎたもの
- ▶ **納付書の変更点**
・バーコードが印字されています。
・これまでの冊子型から納期ごとに1枚ずつ単票になっています。
- ▶ **支払い時の注意点**
・期別と納期限をご確認のうえ、納期順にお支払いください。
・領収証書を大切に保管してください。

納税は口座振替が便利です！

市内の金融機関・郵便局で直接手続きができます（一部を除く）。
市外の人や金融機関での手続きが困難な人は、税務課までご連絡ください。